

財團協調會福岡出張所

四、月例事務會議開催の件

事務執行並に組合行政、經営の合理化、加盟團體の連絡緊密化の爲に毎月一日に加盟各團體より組合長（支部長）一名、主事（幹事長）の内一名死參集協議する。

五、加盟店合情勢報告の件

九州協同組合本部より報告用紙を加盟店合へ達附し、これに依つて毎月十日、二十日の二回情勢報告をする。

六、宣傳方法統一の件

従来良く見受けられてゐた只た真本家に懲感、嫌氣を懷かせるのみで、何等労働階級を助かすところなきビルの作製方針を排斥し、總同盟か我國の責任労働團體